

令和3年9月30日

広島県U12 各チームの皆様

(一財) 広島県バスケットボール協会  
SV 統括 丹 雅祥  
U12 部会長 上田 志津江

## 広島県 U12 部会 10月の活動について

平素より、(一財) 広島県バスケットボール協会 U12 部会事業へのご理解・ご協力を賜り誠にありがとうございます。

U12 部会としては、9月をもって緊急事態宣言が解除されると予想されます。ですが、予断は許されず引き続き感染拡大防止に最大限努めつつも、今後の活動を下記のとおり、対応させていただくことといたしました。

皆様方のご理解とご協力を宜しくお願い申し上げます。

### 記

#### 1 各チームの今後の活動について

- ・ 10月は他地区や他県との交流はしない。
- ・ 9月9日付 JBA 新型コロナウイルス感染症に関する「JBA バスケットボール事業・活動実施ガイドライン第4版」や「JBA 新型コロナウイルス対策情報集約ページ」の内容を参照に活動することを要請します。
- ・ 緊急事態宣言が解除後は、各自治体や小学校、各地区 U12 部会の指示に従ってください。
- ・ 緊急事態宣言の解除後、急激な運動は体力・筋力・柔軟性の低下している中、ケガ等につながると懸念されます。指導者またはチームでの練習再開の強度については、子ども達の様子をよく観察し、段階を踏んで行ってください。また、多面的な安全を第一に、保護者が責任をもち、参加の可否を決めてください。  
保護者・プレーヤーの判断を優先し、指導者や、チーム保護者は参加を強

## 要しないこと。」

- ・活動、行事等については、**緊急事態宣言の解除後、各地区の指示に従ってください。**

### 2 10月の活動について留意点

- ・各地区U12部会、練習会場や施設の所属長、校庭開放の方針に基づいて、活動をすること。
- ・体育館、更衣室などの換気の徹底。
- ・**健康観察を徹底**し、発熱者、体調不良者は参加させない。
- ・「**練習前後の石鹸による手洗い・消毒**」の徹底
- ・指導者・各チームで突発性・慢性的な子ども達のケガ等防止に努めること。
- ・翌日に学校がある場合は疲れが残らないようにする。
- ・地区内の活動に制限は設けない。(練習・合同練習・練習試合等)
- ・10月は、**他地区や他県との交流はしない。**

日頃は交流を優先せず、練習強度については、地域のコロナ感染状況や、チーム内の子ども達の体力、筋力、柔軟性の実態を考慮し、各チーム慎重に行うことが大原則です。

以上の点を留意しながら、慎重に10月の活動を行ってください。